

短期入所生活介護（予防短期）事業所 はるな苑 利用料金一覧表

令和6年4月1日現在

★ ユニット型短期入所生活介護サービス費

要支援/要介護認定	単位数	負担割合 1割 (1日分)	負担割合 2割 (1日分)	負担割合 3割 (1日分)
要支援1	529単位	546円	1,092円	1,639円
要支援2	656単位	677円	1,355円	2,032円
要介護1	704単位	727円	1,454円	2,181円
要介護2	772単位	797円	1,594円	2,392円
要介護3	847単位	874円	1,749円	2,624円
要介護4	918単位	948円	1,896円	2,844円
要介護5	987単位	1,019円	2,039円	3,058円

★ 各加算項目

項目		単位数	負担割合 1割 (1日分)	負担割合 2割 (1日分)	負担割合 3割 (1日分)
短期入所	1 夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位	18円	37円	55円
	2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位	18円	37円	55円
	3 看護体制加算(Ⅰ)	4単位	4円	8円	12円
	4 看護体制加算(Ⅱ)	8単位	8円	16円	24円
	5 (対象者のみ)療養食加算 ※1食につき	8単位	24円	49円	74円
	6 送迎加算	184単位	190円	380円	570円
予防短期	1 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位	18円	37円	55円
	2 (対象者のみ)療養食加算 ※1食につき	8単位	24円	49円	74円
	3 送迎加算	184単位	190円	380円	570円
共通	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	短期入所生活介護サービス費(要支援・要介護別)単位数に各種加算を加えた総単位数を、サービス別加算率(8.3%)と、地域区分による1単位の単価(10.33円)で乗じて算定する。			
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	短期入所生活介護サービス費(要支援・要介護別)単位数に各種加算を加えた総単位数を、サービス別加算率(2.7%)と、地域区分による1単位の単価(10.33円)で乗じて算定する。			
	介護職員等ベースアップ等支援加算	短期入所生活介護サービス費(要支援・要介護別)単位数に各種加算を加えた総単位数を、サービス別加算率(1.6%)と、地域区分による1単位の単価(10.33円)で乗じて算定する。			

- ・上記表は、当施設所在地による地域区分(1単位=10.33円)を含めたものです。
- ・上記の算定は、実際の利用日数に応じて決定します。
- ・送迎加算については、通常事業地域(富士見市・ふじみ野市・三芳町・志木市・川越市南東部)内で加算されます。その他の地域で、送迎を希望される場合はご相談下さい。

★ 食費・滞在費

利用者負担段階	対象者	食費 1日分	居住費 1日分
第1段階	生活保護受給者	300円	820円
第2段階	世帯全員 非課税	600円	
第3段階 ①		1,000円	
第3段階 ②			1,300円
第4段階	その他の方	1,445円	2,006円

※負担割合が1割の方について、所得に応じて食費・居住費の負担段階が設けられており、負担額が軽減されます。(詳しくは、各市町村窓口へお問い合わせ下さい。)

★ その他の費用

項目	利用料	備考
コンセント代(電気代)	30円/1日	テレビ・ラジオ・アンカ・電気毛布・髭剃り等の電化製品を持ち込み、使用された場合のコンセント料
理美容代	実費	ご希望される場合は、理美容サービスがご利用いただけます。詳しくはお問い合わせ下さい。
レクリエーション費	実費	特別な企画の材料費や外出時の費用等
日用品	実費	ティッシュ・ポリデント・歯ブラシ・歯磨き粉等
私物の洗濯代	実費	クリーニングを利用される場合